



平成 28 年 11 月 30 日

瑞穂市長 棚橋敏明 様

瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価
(平成 27 年度実施分) について (答申)

瑞穂市総合計画等評価審議会

会長 畠地 真太郎



平成 28 年 9 月 29 日付け瑞企第 109 号にて諮問のありました「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業評価 (平成 27 年度実施分)」について、本審議会により慎重かつ厳格な審査を重ねた結果、以下の結論に至ったことをご報告申し上げます。

答申

本審議会で実施結果の効果性を審議した 11 事業については、全般的に瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的に合致している。平成 31 年度まで P D C A サイクルに則って事業継続される施策として、初年度である平成 27 年度終了時点で考えた場合、事業自体が不適切であり中断すべきであるとされるものはなかった。全体としては、瑞穂市の人口増加と移住定住促進の施策として今後とも推進するべきであるということが、審議会での一致した結論である。

一方で 11 事業について個別に精査すると、単年度 (平成 27 年度) では K P I (重要業績評価指標) を達成しなかった事業や、効果性が低いとされた事業があった。それぞれの審議過程と結果については、「事業実績評価表」と「議事録」に示す通りである。大きくは以下の 2 点が留意点となるが、各委員からの事業に対する提案・要望点および審議会における発言の内容も十分検討の上、今後の事業の推進に努めることを望む。

- 1) 単年度 (平成 27 年度) の「目標達成が有効ではなかった」と評価された 2 つの事業については、具体的な施策の変更や再調整を行うことにより、次の P-D C A サイクルでの事業内容の改善を図ること。
- 2) 単年度 K P I を達成しなかった事業、物品等の調達を行った事業については、次年度以降の成果の事業推進状況と有効性について、慎重な評価が必要となる。